実施艦　自衛艦九隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「Ｂ」旗を掲揚する。
三　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第二百三十四号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年九月九日

防衛大臣　小泉進次郎

日時　令和八年九月十七日（予備、同月十六日及び同月十八日）の〇七〇〇から二一〇〇まで
区域　若狭湾北方の次の(ｱ)から(ｴ)までの四地点を順次結んだ線並びに(ｱ)及び(ｴ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間
(ｱ)　北緯三七度〇〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒
(ｲ)　北緯三七度二二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒
(ｳ)　北緯三七度〇二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒
(ｴ)　北緯三六度四〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒
実施艦　自衛艦九隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「Ｂ」旗を掲揚する。
三　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職　国務大臣　木原　稔
外務大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（九月四日）
○文部科学大臣臨時代理　国務大臣　林　芳正
文部科学大臣松本洋平海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○経済産業大臣臨時代理解職　同　松本　洋平
経済産業大臣赤澤亮正帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く　同　松本　洋平
内閣府特命担当大臣赤澤亮正帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を免ずる（以上九月六日）
（名古屋高等裁判所判事・金沢簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　大野　和明
願に依り本官並びに兼官を免ずる（九月七日）
（警察庁警備局付）警視正　市原　悠樹
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣総務官室に併任する
（同）警視長　矢作　将人
内閣総務官室の併任を解除する
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（以上九月七日）

内閣府

（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　日野由香里
内閣府事務官（参事官（特定重要物資担当）（政策統括官（経済安全保障担当）付））に併任する
（同）同　三宅保次郎
内閣府事務官（参事官（特定重要物資担当）（政策統括官（経済安全保障担当）付））の併任を解除する（以上七月六日）
（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　迫田　健吉
内閣府事務官（科学技術・イノベーション推進事務局参事官（重要課題担当））に併任する（七月十日）
（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　下岡　豊
内閣府事務官（科学技術・イノベーション推進事務局参事官（重要課題担当））の併任を解除する（七月十四日）
（農林水産省農村振興局整備部農地資源課経営体育成基盤整備推進室長）農林水産事務官　天野　宏之
内閣府事務官（沖縄総合事務局農林水産部長）に転任させる
（沖縄総合事務局農林水産部長）内閣府事務官　渡邉　泰輔
農林水産省に出向させる（以上七月十六日）
（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　渡邊英一郎
内閣府事務官（大臣官房参事官）に併任する（七月十八日）
（財務省大臣官房参事官（関税局関税課担当））財務事務官　高橋　慶子
内閣府事務官（参事官（予算編成基本方針担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付））に転任させる
（財務省大臣官房付）同　大森　朝之
内閣府事務官（沖縄振興局総務課長）に転任させる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　廣瀬　大也
内閣府技官（参事官（特定重要技術担当）（政策統括官（経済安全保障担当）付））に併任する
（同）同　大川　龍郎
内閣府技官（参事官（特定重要技術担当）（政策統括官（経済安全保障担当）付））の併任を解除する
（財務省大臣官房付）財務事務官　臼井　暁子
内閣府事務官（健康・医療戦略推進事務局参事官）の併任を解除する
（参事官（予算編成基本方針担当）（政策統括官（経済財政運営担当）付））内閣府事務官　後藤　武志
財務省に出向させる
（沖縄振興局総務課長）同　**藤嶋**　正信
財務省に出向させる（以上七月二十一日）
（経済産業省製造産業局金属課長）経済産業事務官　津脇　慈子
内閣府事務官（科学技術・イノベーション推進事務局参事官（イノベーション推進担当））の併任を解除する（七月二十五日）
（総務省大臣官房付）総務事務官　黒田　夏子
内閣府本府地方分権改革推進室参事官に併任する
（同）同　川口真友美
内閣府本府地方分権改革推進室参事官の併任を解除する（以上七月二十七日）
（公正取引委員会事務総局官房付）内閣府事務官　岸本　宏之
内閣府本府規制改革推進室参事官に併任する
（同）同　神田　哲也
内閣府本府規制改革推進室参事官の併任を解除する（以上七月二十八日）
（経済産業省大臣官房参事官）経済産業技官　上原　英司
内閣府技官（内閣府宇宙開発戦略推進事務局参事官（準天頂衛星システム担当））に転任させる
準天頂衛星システム戦略室長に併任する
（経済産業省大臣官房付）同　三上　建治
準天頂衛星システム戦略室長の併任を解除する（以上七月二十九日）
（国土交通省大臣官房付）国土交通技官　伊藤　高
内閣府技官（沖縄総合事務局次長）に昇任させる
（沖縄総合事務局次長）内閣府技官　逢坂　謙志
国土交通省に出向させる
（国土交通省大臣官房付）国土交通技官　加藤　智博
内閣府技官（参事官（地域充実化担当）（政策統括官（原子力防災担当）付））に転任させる
（国土交通省鉄道局総務課貨物鉄道政策室長）国土交通事務官　乾　有貴
内閣府事務官（沖縄振興局参事官（振興第一担当））に昇任させる